

交通規制のお知らせ

日頃から北谷町の下水道事業へのご協力ありがとうございます。

現在、北谷町発注の『令和7年度砂辺浜川境界線排水路移設改修工事』を鋭意施工中ですが、町道砂辺浜川境界線を下記の通り交通規制を行う必要が生じております。

近隣住民並びに近隣事業者の皆様には、ご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、安全面には最善の注意を払い、工事を進めてまいりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 工事名 令和7年度砂辺浜川境界線排水路移設改修工事
- 工 期 令和8年3月18日～令和8年11月30日
- 交通規制期間 **令和8年8月10日～令和8年10月10日 9時～17時（予定）**
及び内容 砂辺浜川境界線（国道向け片側車線の交通規制）
※工程の進捗や、雨などの影響により、
交通規制開始日及び期間が変更になる場合があります。
- 工事場所 北谷町字砂辺地内
- 発注者及び連絡先
発注者 北谷町長 渡久地 政志
北谷町役場 上下水道課 下水道係 TEL 098-982-7713
- 請負業者及び連絡先
請負業者 有限会社 栄野比土建
住 所 北谷町字桃原7-7 TEL 098-936-9463
- 現場代理人 玉城 誠一郎 TEL 070-3803-2599



